

## 協議案件 4 クマタカ

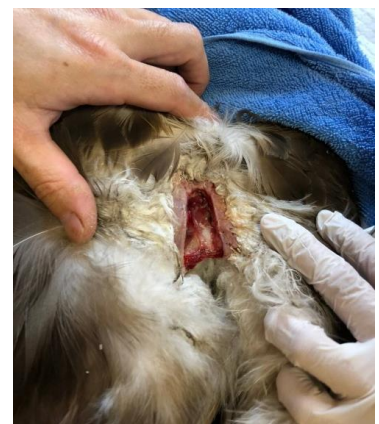
### 【概要】

令和3年4月末に滋賀県内でクマタカの若鳥が保護され、県内救護ドクターから放鳥ズに引き継がれた。保護時、獣害ネットに右翼を中心に複雑にからまっており、救護ドクターに運び込まれたときも、放鳥ズに引き継がれたときも、脱力状態にあり、立つことができなかった。

状態は、軽度の消瘦（体重 1850 g、キールスコア 2+）、右翼の広範囲にわたる内出血、2か所の裂創およびそれに伴う関節可動域の制限があった。

順不同となるが対応としては、消炎剤および抗生剤の投与、裂創および擦過傷の処置、翼端を正常位置でテープを使用して固定し、安静の維持をした。

この期間終了後、テープをはずしたところ、短期間に右翼の初列風切羽根 8 枚（左翼も 2 枚）、次列風切羽根および雨覆羽複数枚が抜け落ちた。抜け落ちた羽の根元はほぼ全てがきれいに抜けており、無理矢理抜けてしまった状態ではなかった。現在は筆毛がすでに出てきており、改善の兆候が見られる。



### 【協議事項】

- ・保護個体で、主要羽が短期間にほぼ全て抜けてしまう症例はあったか。その場合の換羽状況はどうか。
- ・このようなケースの初期治療はどのようなことをしているか。
- ・抗生剤の使用方法是どうか。
- ・駆虫はどうしているか。



### 【その他】

前回の症例検討会の中であった骨折の処置方法をコシアカツバメで試す機会があったので紹介する。